

口座を開設されるお客様へのお願い

当金庫では、近年、預金口座を悪用した特殊詐欺等の犯罪行為が数多く発生し、社会問題になっていることから、こうした犯罪を未然に防止するため、新たに口座を開設されるお客様に下記の事項についてお願いしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 本人確認のお願い

《個人のお客様》

- ・口座を開設されるご本人様の本人確認をさせていただきます。
- ・運転免許証またはマイナンバーカードなど、ご本人様であることが確認できる顔写真付きの書類をご提示ください。顔写真付きの書類がない方は、当金庫へお問い合わせください。
- ・ご本人様以外の方がご来店される場合は、口座を開設される方の本人確認に加え、ご来店された方の本人確認書類が必要です。また、口座を開設される方とのご関係を確認できる書類の提示をお願いさせていただきます場合もございます。
- ・本人確認の際、ご本人様のご職業や口座の開設目的等をお伺いいたします。
- ・口座の付番をご希望のお客様は、マイナンバーカード等の個人番号が確認できる書類もご持参ください。（口座の付番とは、預金口座にマイナンバーを紐づけすることです）

《法人のお客様・法人格のない団体のお客様・個人事業主の事業性決済口座を開設されるお客様》

別途「法人・団体・個人事業主の事業性決済口座を開設されるお客様へ」をご覧ください。

2 口座の開設は、最寄りの当金庫窓口にてお申込みください。

- ・口座の開設は「ご自宅」「勤務先」「事業所」に近く、ご利用に便利な最寄りの当金庫窓口にてお申込みください。
- なお、ご住所が遠隔地のお客様については、口座開設の経緯・理由等をお伺いする場合がございます。

3 複数の普通預金口座を開設することはご遠慮ください。

- ・すでに当金庫に普通預金口座をお持ちの場合、新たな普通預金口座の開設の経緯・理由をお伺いするとともに、口座の開設をお断りする場合がございます。

4 他人になりすましての口座開設や口座の売買・譲渡は法律により禁止されています。

- ・他人による口座の利用や、売買・譲渡等を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。
- ・口座開設後に預金規定に違反する場合や、不自然なお取引・違反行為につながる取引であると判断した場合には、お客様に通知することなく口座の利用停止や解約をさせていただくことがあります。また今後のお取引をお断りする場合があります。

5 留意事項

- ・総合的な判断により、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。
- ・ご提示いただいた書類等の写しは、ご返却いたしませんのでご了承ください。

以上 (R07.03)